

商法ゼミナール

教 授 堀井 智明

〈ゼミナールの目的・到達目標〉

商法分野（商法総則・商行為、会社法、保険法、手形法等）の研究を通じて、民商法の基本的な理論を理解するとともに、商法分野の論点につき、理解を深めることを目的とします。

〈ゼミの内容、進め方〉

2年次では、前半は商法総則および会社法上の企業組織の、後半は商行為法や保険法等の主要論点について、調べて報告し、質疑応答を経て、レポートにして提出してもらいます。3年次では、ゼミ大会報告の準備の他、保険法等の研究を行います。4年次には、卒論（ゼミ論文）の執筆を行います。

〈ゼミの年間スケジュール〉

毎年夏休みには夏合宿を行います。2年次では、上級生との顔合わせ（4月のスタート前。日帰り旅行）、裁判所見学等を行います。その他、懇親目的の行事として、スポーツ大会参加や懇親会等を時々行っています。

〈成績評価〉

毎回出席することが前提となります。2、3年では授業での報告及び質疑応答の内容やレポートに基づいて成績を評価します。その他、ゼミの活動に対する貢献度も成績に加味します。4年は提出された卒論に基づいて成績評価をします。

〈求めるゼミ生像〉

民商法に興味があり、議論が好きなこと、ゼミでの研究や活動に主体的、積極的に取り組むこと、授業以外でもゼミの仲間との交流を楽しむ学生を歓迎します。民間企業志望だけでなく、公務員志望の学生も歓迎します。

〈ゼミ卒業生の進路〉

ここ2、3年では、不動産・住宅業界や観光・旅行業界、流通業界等に多く進んでいますが、市役所職員や警察官等、公務員の道に進む学生もいます。珍しいところでは、TV番組制作関係（AD）や画商、国会議員秘書になった卒業生もいます。

〈選抜方法・募集人数〉

レポートと面接によって選抜します。レポート課題の具体的な内容は、追って法学部の掲示板に掲示します。募集人数は10名程度です。

〈教員からのお知らせ〉

商法はあまりなじみがないかもしれませんが、仕事上でも、また日常生活でも、より多く接するのは民商法です。商法では、運輸、小売、金融、不動産、旅行、各種サービス等、実に幅広い業界のルールに触れることとなりますが、これは、見方を変えれば、商法の勉強を通して様々な業界を学び、企業の経営を学ぶことにもなるのです。あなたも将来を模索し、将来に備えて商法を勉強してみませんか？